

会 議 録

名 称	令和元年度 第 1 回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会		
日 時	令和元年 8 月 9 日(金) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 45 分	会 場	市役所 本庁舎 3 階 合同委員会室
出席者 (欠席者)	<p>【策定・評価委員】 ※敬称略 [出席委員(18名)] 山田 武司、伊藤 浩明、伊藤 哲也、津汲 智麿、吉田 麗己、岡本 敏美、 酒井 保吉、中山 恵二、渡部 太智、山田 明子、西田 勝嘉、高橋 和子、 服部 茂子、石井 久美子、溝口 隆司、木村 ゆき子、早野 展子、安田 笑子 [欠席委員(4名)] 後藤 康文、宇納 弘幸、金山 幸生、成瀬 重雄</p> <p>【事務局】 (福祉部) 三浦部長、(社会福祉課) 篠田課長、新森主幹、宮脇主査、高野主任、 (障がい福祉課) 大澤課長、(高齢介護課) 平松課長、(子育て支援部) 早崎部長、 (子育て支援課) 説田主幹、(子育て総合支援センター) 吉田所長、 (大垣市社会福祉協議会) 大橋事務局長、山田課長</p>		
傍聴者数	-	記録方式	要約
<p><社会福祉課長></p> <p>定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第 1 回大垣市地域福祉計画策定・評価委員会を開催させていただきます。</p> <p>私は本日の司会を担当します社会福祉課の篠田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、開会に先立ちまして大垣市福祉部の三浦部長がごあいさつを申し上げます。</p> <p><福祉部長></p> <p>みなさん、こんにちは。本日はご多用のところ、地域福祉計画策定・評価委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、日頃から市政全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、とりわけ、地域福祉の推進にご尽力を賜っておりますことに対しまして、心より感謝を申し上げます。</p> <p>ご承知のとおり、地域福祉計画は本市の地域福祉を総合的に推進するうえで柱となる計画であり、本年は令和元年度から 5 年度までの計画期間であります「第四次地域福祉計画」の初年度となります。</p> <p>本日の委員会では第三次地域福祉計画に基づき、昨年度に取り組みました事業実績と、</p>			

第四次地域福祉計画に基づき今年度予定しております事業計画につきまして、ご審議を賜るものでございます。

委員の皆様方におかれましては地域福祉全般について、忌憚のないご意見をいただきませうようお願いをいたしましてごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<社会福祉課長>

本日は委員改選後初めての委員会でございます。本委員会委員の任期は、令和元年7月1日から令和6年3月31日までとなっております。ご就任いただきました委員の皆様方には、大変お世話になります。今後どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。令和元年度大垣市地域福祉計画策定・評価委員会名簿をご覧いただきたいと存じます。大変恐縮でございますが、お時間の都合上、お名前のみのご紹介とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

岐阜協立大学教授の 山田 武司様でございます。

岐阜協立大学准教授の 後藤 康文様でございますが、後藤様は本日ご都合により欠席でございます。

大垣市介護サービス事業者連絡会代表の 伊藤 浩明様でございます。

大垣市介護サービス事業者連絡会の 伊藤 哲也様でございます。

大垣市民間保育園連合会会長の 津汲 智麿様でございます。

大垣市医師会副会長の 吉田 麗己先生でございますが、吉田先生は少し遅れていらっしゃいます。

大垣市PTA連合会代表の 宇納 弘幸様でございますが、宇納様は、本日ご都合によりご欠席でございます。

大垣市障害者団体連絡協議会会長の岡本 敏美様でございます。

大垣市連合自治会連絡協議会副会長の 酒井 保吉様でございます。

大垣市社会福祉協議会常務理事の 中山 恵二様でございます。

岐阜協立大学 経済学部公共政策学科の 渡部 太智様でございます。

大垣市女性連合会副会長の 山田 明子様でございます。

かがやきクラブ大垣会長の 西田 勝嘉様でございます。

大垣市民生・児童委員協議会代表の 高橋 和子様でございます。

大垣市青年のつどい協議会 会長の 金山 幸生様でございますが、本日はご欠席でございます。

人権擁護委員 代表の 服部 茂子様でございます。

NPO法人くすくす 副理事長の 石井 久美子様でございます。

大垣市ボランティア連絡協議会 会長の 溝口 隆司様でございます。

岐阜県西濃保健所 健康増進課長の 木村 ゆき子様でございます。

大垣商工会議所専務理事の 成瀬 重雄様でございますが、本日はご欠席でございます。

市民委員の 早野 展子様でございます。

市民委員の 安田 笑子様でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、委員の皆様方の、本日の出席状況についてご報告をさせていただきます。委員定数22人のうち、現段階におきまして出席委員は17名でございます。したがって、委員会設置要綱に規定いたします過半数の委員の出席要件を満たしておりますので、本日の委員会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、委員の改選に伴う、委員長・副委員長の選出でございますが、委員会設置要綱の規定に基づきまして、委員長・副委員長は委員の互選によることとなっておりますが、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

<委員>

岐阜協立大学の山田先生に引き続き務めていただけたらと思います。また、山田先生に委員長を務めていただけたらということでしたら、先生がご推薦していただいた方で副委員長を務めていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

<社会福祉課長>

ただいま、昨年度委員長を務めていただきました山田先生に委員長をお願いし、委員長から副委員長をご指名いただけたらどうかのご意見をいただきましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

<社会福祉課長>

ありがとうございます。それでは、山田先生に委員長をお願いしたいと存じます。山田先生には、委員長席にご移動の方をお願いいたします。それでは、委員会設置要綱の規定に基づきまして、議長は委員長をもって充てることになってございますので、山田先生に、ごあいさつと議事進行をお願いさせていただきたいと存じます。山田先生、どうぞよろしくをお願いいたします。

<委員長>

みなさん、こんにちは。ただ今、推薦をいただきました山田でございます。令和元年という新たな時代に、皆様と一緒に引き続き委員長というかたちで大垣市の地域福祉に携わらせていただくということが大変うれしく思っております。これからもどうか皆様、よろしくをお願いいたします。さて、大垣市は、先ほど福祉部長様のご挨拶にもありましたように、新たな地域福祉計画を今年度から5年間かけて進めてまいります。暮らし続けたいぬくもりの街をつくっていく、これが我々の使命であり、そのために、皆様と一緒に委員会を通していろいろな議論をしてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。本日は忌憚のないご意見をお願いいたします。では、まず副委員長についてですが、私の方から推薦させていただきます。昨年度副委員長をしていただきました岡本委員さんの方にお願いをしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

<委員長>

ありがとうございます。それでは、岡本委員さん、副委員長をこれからもどうかよろしくお願ひします。

<委員長>

では、議事を進めてまいりたいと思ひます。議事の(1)「大垣市第三次地域福祉計画に

ついて」の「平成 30 年度事業実績」について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

※資料に基づき説明

<委員長>

ありがとうございました。それではただいま説明のありました、「大垣市第三次地域福祉計画について」、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。なお、ご発言の際は事業計画実績一覧の個別事業番号をおっしゃっていただいて、ご発言いただきますようお願いいたします。それでは何かありましたら、お願いいたします。

<委員>

そもそも評価するにあたりまして、今ここに書かれておるのは事業評価だけでございますが、これに対してどれだけの費用がかかったというものがないと、実際に評価したものに対しての効果があったというものが分かりにくいのではないかと思います。今回の会議につきましては会計評価というのはないのでしょうか。

<委員長>

ただ今、会計評価のことが質問されました。これまで会計評価という形はとっていなかったのですが、会計については市の方で別にやられているというかたちでよろしいでしょうか。

<社会福祉課長>

今ご提案いただきました会計評価でございますが、市もいろいろ計画がありまして、お金のことを表記する計画ももちろんございます。地域福祉計画は地域福祉という施策の中でお金をかけるところばかりではございませんで、今のところご指摘いただいたような評価というものを持っておりませんが、ボランティア活動についてお金がどのくらいかかるかとか、いろいろご議論もあるかと思いますが、今のところは表記していないというところでございます。

<委員>

やはり会計評価というのも車の両輪として必要だと思いますし、さらにお金がどれだけ投下されたかということが、やったと書いてあっても実際にお金がどれだけ投入されたかということが分からなければ、やったということになるのかどうか、評価する方としては疑問を感じますので、そういった意味でご意見させていただきます。

<委員長>

ありがとうございます。会計評価のところまでこの委員会で確認をすべきかどうかということかと思います。この委員会の役割等を含め、今後、事務局とも相談させていただくということでもよろしいでしょうか。ただこれまでの委員会の役割といたしましては、基本的にこの事業がどれだけやれていたか、というソフトの部分での評価を中心にやらせていただいていたということになります。

<社会福祉課長>

補足でございますが、委員長もおっしゃいましたが、地域福祉計画には策定評価のいろいろなガイドラインもございますが、ご提案いただいたような会計についてまでは求められておりませんが現状でございます。地域福祉はお金だけで表せない所もありますので、いろんな方のご意見をいただきながら、委員長がおっしゃられたように現段階ではちょっと難しいと思っておりますけれども、検討をさせていただきます。

<委員長>

では、他に何かございますか。

<委員>

先ほど事務局の方から説明がありました、事業番号 145 と 146 ですが、バリアフリー整備事業と、ノンステップバス導入経費補助について、実績がないというご説明で進捗状況は見直すというように伺ったのですが、その後、今年度から始まる第四次地域福祉計画の方を見ましたら、機会があれば引き続いてというふうに理解したんですが、そのようでもよろしいで

しょうか。

<事務局>

その通りです。

<委員>

分かりました。ノンステップバスも車いすの人だけでなく、この間私もたまたま乗っていたら、赤ちゃんを乗せた車で乗車してみえたので、ぜひ、まだまだ100%低床バス、ノンステップバスばかりではないですから、その辺の方も支援をしていただき、計画の方には盛り込まれているとのことですので、ぜひお願いしておきたいと思います。

<委員長>

ありがとうございます。バリアフリー化に関しては、まだまだ十分とは言えません。担当課が道路課、生活安全課になりますので、担当課の方にも、特にバスは民間の事業所になりますが、進めていただけるようにご連絡をお願いしたいと思います。次、何かございましたら、お願いいたします。特によろしいでしょうか。

<社会福祉課長>

今、ご説明させていただきました個別事業No.134の災害時要援護者個別支援計画の策定でございますが、委託期間終了とともに現段階では市役所社会福祉課がこの事業を担当させていただいておりますことを補足でご報告させていただきます。

<委員長>

ありがとうございます。委託は終わって、現在は社協から市の社会福祉課が134番の災害時要援護者個別支援計画を行っているとのことのご報告がございました。ありがとうございます。では、特にご発言もつきたようですので、議事の(1)「大垣市第三次地域福祉計画についての「平成30年度事業実績」の報告につきまして、ご異議なしでよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

<委員長>

ありがとうございます。それでは、次に議事の(2)「大垣市第四次地域福祉計画について」の「令和元年度事業計画」について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

※資料に基づき説明

<委員長>

ありがとうございました。それでは、ただ今説明がありました、大垣市第四次地域福祉計画につきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

<委員>

第四次地域福祉計画について、いくつかご質問をさせていただきます。まず一つ目ですが、資料2の表紙の中に計画概要というところがございます。それを、第三次の概要と見比べていただきますと、計画期間、計画内容、計画目標ほとんど変わらないのですが、概要の点だけ書いてある内容が大きく変わってくるなと思います。第三次と第四次とどこが違うのかと見比べますと、一番私が注目いたしますのは、事業概要の中で、第三次の方は当たり障りなく書いてございますが、第四次につきましては、「制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指す計画です」と、非常に意気込みが感じられるというか、逆に言うところだけ読むと、我が事のようにということになりますと、引いてしまうということも感じられますが、その辺の意気込みというか、大きく文面を変えられた趣旨はあるんでしょうかということをお聞きしたいと思います。

<委員長>

ありがとうございます。この計画の概要の重要な部分に関して、今ご質問をいただきました。昨年度策定の時に、この委員会や市の方も含めて、策定の趣旨というところから概要に

かけて検討させていただいたところになります。地域福祉計画は5年間の計画ですが、その前の計画も含めて、なかなかすぐに実現できるものではないということで、いかに大きな目標に向かっていけるかというところだと思います。実際的に市民一人一人が我が事として参加できるのかというところがあるかと思いますが、それを5年間かけて市民の方に働きかけられるような施策をきちんと充実させて行っていくということが大事な点だと思います。ですから、計画概要に書いてあるこの大きな概要というのは5年かけて、市民一人一人が自分の街だと感じていただけるような形に持っていきたいというところになります。誰もが住み続ける地域共生社会を目指していかないとはいけませんので、非常に立派な形で書かせていただいております。事務局からございましたらお願いいたします。

<社会福祉課長>

委員長がおっしゃられたとおりですが、国も地域福祉計画の策定のところで地域共生という考え方を出しておりまして、委員長のお話にありましたように、急に変わるものでもありませんが、徐々に理念をしっかりと掲げてやっていこうというもので、確かに我が事としてというのは、きつい表現というご指摘のとおりだとは思いますが、地域の中でできる限りのことをやっていこうという趣旨でありまして、一つだけ簡単な例を出させていただきますと、地域で一人暮らしの高齢者が増えられて、買い物へ行こうという時に、我々ぐらいの年代も少しだけ土曜日スーパーに車で乗せてくぐらいならできるよとか、私ごとのように考えて、できるところからやろうというものでありますので、委員ご指摘のとおり、あまり強い表現でちょっと皆さんひかれてしまってもいけませんので、できるところから、やれるところから、少しずつ取り組んでいこうという趣旨でございます。

<委員長>

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

<委員>

障がい者と介護サービス事業者のところで共生型社会の取り組みということで、実際に介護保険でも共生社会ということで、障がい者と高齢者とかですね、一緒にサービスを受けてということで、今は現状そういった中で動いてはいるのですが、あらためてこういったとこ

る新規ということで、生涯型サービス制度の普及啓発ということがありますが、今後、事業者連絡会とか障がい者含めてですね、一緒に普及とか会議などで進められていくのでしょうか。

<委員長>

ありがとうございます。共生型サービスを具体的にどのように進めていくかという点で質問がございました。事務局の方からお願いいたします。

<障がい福祉課長>

ご質問いただいた共生サービスのところで、障がい部門の立場で考えさせていただきますと、こちらの方の趣旨といたしましては、共生型社会の中で地域で進めていくという視点では、限られた人材不足とか事業所の数がなかなか増えてこないというところでは、今目指しておるように介護サービスや障がいサービスが使いやすい態勢ということになっておりますので、この地域福祉計画の中に含まれております、障がい者計画の中でもそういったサービス事業所が増えていくような働きかけ、サービス提供体制を整えるという視点で取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

<委員長>

ありがとうございます。こちらのところは、障がい福祉そして高齢介護課双方にまたがるところですが、やはり今ある社会資源をいかに使っていくかということも今後重要になってくるかと思っておりますので、各課におきましてもどうかよろしく申し上げます。それでは、他に何かございますか。

<委員>

前の第三次地域福祉計画の事業番号の25番についてお話ししたいと思います。25番につきましては、NPO法人の設立等に関する相談窓口の充実ということになっております。これを行っておりますのは、大垣市まちづくり市民活動支援センターです。その実績のように、昨年度は1,182件の相談件数、それから、来館者数につきましては、3万5千人ほどでございます。ただ、第三次地域福祉計画の中で名前は出てきますが、大垣市まちづくり市民活動

支援センターについてはそれだけ多くの市民活動団体の相談受付をしております。ところが、今度第四次地域福祉計画におきまして、事業番号 35 番は大きく内容が変わっております。第四次計画の 35 番でございますが、「市民活動及び NPO 法人等に関する支援の充実」ということになっておりますが、これにつきましては内容が同じものとはとても思えない、という訳でございます。これは担当課の方から出されたものがここに記載されておると思いますが、大垣市まちづくり市民活動支援センターはそのような実績を持ってやっておりますので、この計画の中にはないかもしれませんが、今後そういった活動をやっておる団体も加味してお考えいただけるとありがたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。それからもう一つ続けて申し上げますと、第四次計画の事業番号 36 番になりますが、社会福祉協議会の方でボランティア市民活動支援センター、これはまた別の組織ではございますが、こちらの方に私どもは属しておりますので、こちらの活動が次の第四次計画の中で事業番号 147 番に、ボランティアのリーダーの養成というふうに出ております。これにつきましても、先ほど予算の件はないということでございますが、これだけの活動をしておりますので、コーディネーターの方には人件費の補助があるようでございますが、ボランティア協議会の方にはいっさいそういった金銭的支援がございませんので、今後できれば活動を支援していただけるように予算配置もお願いできればありがたいと思ひます。これは、追加でお願いできればと思ひますので、まず 2 点をお話しさせていただきました。以上です。

<委員長>

ありがとうございます。市民活動の相談というところで第三次計画の 25 番で充実した活動がされている、こちらの方では多くの方の相談を受付しております。今回そのところが継続してないということですが、これは、第三次の方で充足して、充実した活動をしていただきまして、もちろんこの活動も引き続き計画にはございませんが、やっていただきまして、もしご報告する点がございましたら、この委員会の方で報告いただければと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。新たな活動として第四次の方で 35 番の方にも計画が出ておりますので、そちらの方にも協力をぜひお願ひしたいと思ひます。

<委員>

それにつきましては、進捗状況◎になっておりますので、それだけ評価いただいておりますと

いうことで。

<委員長>

ほんとによくやっていただけたと思います。

<委員>

計画がないというのはいかなものかなと思います。

<委員長>

そうですね、今言いましたように、具体的にはあがっておりませんが、何かございましたら、ぜひこちらの方でご報告いただければと思いますので、お願いいたします。それから、先ほどのボランティア活動への補助がないということですね。

<委員>

コーディネーターについては人件費の補助がありますので、そこに含めてでも結構でございますが、やはりまったく活動費もない中で活動しておりますので、そういった活動にも目を向けていただければありがたいと思います。郵送費すらございませんので。

<委員長>

事業番号 147 番に関連するところですね、社会福祉協議会のボランティアリーダー養成のところ、コーディネーターには補助が入っているが、ボランティアをする上での補助がないということですが、この点につきまして、事務局からございますか。

<社会福祉課長>

ボランティア活動の一環でやっていただいているということをおっしゃっていますが、社会福祉協議会の地域福祉課の方でもボランティアリーダーの養成等については本当に一生懸命やっていただいていると思います。活動実績等々をお聞かせ頂きながら、社協さんとも相談してやっていきたいというふうに思っておりますが、本来の目的であるボランティア活動ができるようにということで、社協さんとも十分話し合っていかせて頂きたいと思っております。

すので、よろしく申し上げます。

<委員長>

ありがとうございます。

<委員>

担当課は危機管理室ですので、ここにはみえてないのですが、重要なことだと思っておりますので、ぜひ伝えておいていただきたいと思うんですが、第四次計画の36ページの事業番号124番で自主防災組織の充実ということなんですが、市内に494の自治会があって、おのおの自主防災組織を作って、地域の安心、安全をということで、その1つとして防災士の養成講座ということをずっとやっておみえになっていて、令和元年の計画ではスキルアップについては計画しますけども、防災士の養成講座は計画なしというような表現がしてあります。ですから、もうすでに何回かやられて、各自治会の中で防災士の資格をとった方がたくさんおみえですけども、すでに充足していると判断されているのかどうなのか、その辺が、まだまだ知識のある人を持つということを充実していくのが地域の安心安全につながっていくと思っておりますので、今年が元年で、初年度に計画なしっていうのはちょっとさみしいと思いますので、その辺のところ何かありましたら、お聞かせ願えればと思います。

<社会福祉課長>

今ご指摘いただきました計画なしにつきましては、もちろん確認させていただきますが、ある程度養成して、養成した数があるということだと思われませんが、ご指摘に沿いまして危機管理室に確認して、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

<委員>

防災士はとても少ないと思います。もっと講座を受けていただいて、資格を持っていただく必要があると思います。

<委員長>

ありがとうございます。防災士の養成のところでもございました。ご質疑内容としましては、

災害ボランティア、防災リーダーの育成及び防災リーダースキルアップ講座ということになっておりますので、そちらの方の防災リーダーの養成についてご確認をお願いをしたいと思います。ありがとうございます。ではほかに何かございますか。

<委員>

今の防災士の話ですが、以前、社会福祉協議会でやってくれた時は各地域に人数何人出すようにとってきていて、それでうまくいっていたのに、去年、市でやって、まともな防災士がいません。講座だけ出て、地域で働いてくれないような防災士を作ってもらっても仕方がない。まして今年は充足しているというけれど、充足していないと思います。防災士も高齢化している。自治会長をしているうちは防災士として出てくれるけど、自治会長をやめたら出られないと言われ、現実には充足していないはずです。町内に1人もいない町内がいくつもあります。それから、なり手がなく、受け手がなくということで、消防団員に防災士を受けさせてるところがありますが、消防団に入団したら、いざという時に出てくれない。消防の方へ行ってしまいます。そういうことで、実際の防災士はその中の一部。そういったことを踏まえて、本当に現場を知ってもらって防災士を養成してくれないことには、先細りですよ、若い人は誰も受け手がなくから。それから、女性の防災士が必要だということを盛んに言っている。女性の観点から考えないと、いざいろんな資材を調達するときでも、男性では分からないことがあります。なかなかしてもらえないのが現実です。だから、何とかもう少し行政でがんばってやってもらいたい。ボランティアはやり手がなく、非常に厳しいものがあります。そのあたりも考えてやってもらいたいです。以上です。

<委員長>

ありがとうございます。今、防災士も含めまして自治会の中で動ける方がいないという問題、それから、防災士に関して若い人が受けていないということで、実際に消防団の人が受けていただいても、災害の時に動ける状況ではないということですね、消防団の方で入ってしまいますので。そういう面で、女性の防災士のことも含めて、実際になり手、そして動ける方というのが自治会の方では非常に少なくなっているということを課題として提起していただきました。この答えに関しましては、大垣市だけではなくて、どこの市町に関しましても同じようなことが現状としてあるかと思えます。地域福祉計画に関しましては、どの計

画を見ていきましても末端でボランティア活動イコール町内自治会での活動という形になっておりますので、そこをどのような形で支援できるのかというところを考えていかないといけないかと思えます。防災士のことに戻しますが、たくさん受けてはいても、実際に動ける方は少ないんだというところで、防災士に関してはやはり今後も講座を開催して受けていただくような形で声掛けをお願いをしたいと思えます。ありがとうございます。

<委員>

第四次計画の事業番号 18 番ですね、買い物支援のことですが、今、公共交通機関の行き届いていない地域にとっては、お買い物が本当に深刻な問題になっております。近所の方でも 78 歳の方が 77 歳、80 歳のお友達を乗せて、週 2 回、3 回とお買い物にいつてみえる方がいます。家族は、今高齢者の事故が多いですね、そういう中で、そういう事はやめてくれて盛んに言うようですけども、現実はそのようなわけにはいかないみたいで、やはり今も週に 2 回、3 回は行っているような現実があります。そういう中で、今、昭和 22 年生まれからの団塊の世代が今年 72 歳になるわけですけども、5 年先、7 年 8 年先になってくると 80 歳になってきますよね、そういう事を見据えて、大垣社協さんのやっている買い物支援のバスですね、10 人乗りで 9 人乗れるわけですが、地域を細かく回ってくれるような、そういう事業を今後充実させていただくとほんとにありがたいと思えますので、この事業も今後力を入れて、もう少しいろんな不便なところに対して、要請もないといけないと思うんですが、困っている人はそういうところに発信するということがなかなかできませんので、こういうことがありますよというお知らせ、こういう事もありますけどどうですかという発信もしていただけるとありがたいと思えますので、よろしく願いいたします。

<委員長>

ありがとうございます。事業番号 18 番に関連して、特に買い物支援の部分、高齢者の方が実際に運転をしているという問題が述べられました。そのことも含めて、大垣社協さんでの買い物支援の充実をお願いしたいということですが、実際、今行っているのは、上石津と綾里の 2 地区ということですね。それ以外の地区はできない、といいますかやれていない状況、これは委託のいろいろな問題もあると思えますが、そこでの問題、そして高齢者の足の問題といたしましては、ここには出てきておりませんが、福祉有償運送、タクシーの半

額の値段でNPOなどがやっている事業もありますので、そういうものの活用、これもなかなか周知されていないところがあるかと思いますが、活用や周知、それこそ、近隣での助け合いも含めてですね、検討していかないといけない問題だと思います。買い物支援につきまして、社協さん何かございましたら、よろしくお願ひいたします。

<社会福祉協議会事務局長>

ご答弁のあったように、当法人の方にワゴン車が大垣と上石津に1台ずつあって、地域の方からご要望があった所については、地区の社会福祉推進協議会を通じて、車の貸し出しというような形で、運転及び添乗については地区の方にお任せさせていただいております。やはり、今委員長が言われたように、運転する方が高齢の方であるとか、安全というようなところを考えると、なかなか広がっていかない、オーダーはあるかもしれませんが、現実的に運行というところではなかなか難しいということがございます。その点、こちらの方には記入はありませんが、今年度、法人連携協議会、大垣市内の社会福祉法人がいろいろ情報交換し、協力し合いながら進めていこうというところで、22の社会福祉法人の方々が手を結ばれた法人連携協議会というところがあります。そちらの方の情報から言いますと、社会福祉法人のパサーダさん、そして新たに近々で優・悠・邑という和合にあります特別養護老人ホームさんが自社の車と運転する方を確保しながら、公益的な取り組みということで買い物支援を始められております。決して社会福祉協議会の事業だけではなく、各法人がいろいろその点については手を取り合いながら進めていける土壌が少しずつ芽生えてきておりますので、今言いましたように中川方面、和合方面はそのようなことを活用できる施設が出来上がりながら、これが広がっていくことを願っているというところがございますので、また機会があればご報告させていただきたいと思ひます。以上でございます。

<委員長>

ありがとうございます。今、パサーダと優・悠・邑の方で、施設の車と運転手を使って買い物支援を行われているということで、非常に貴重な情報になってきますので、また、この機会にぜひ次回も情報を報告いただければと思ひます。

<委員>

それについて、始まったということをどういう手段で皆さんに広報しているんですか。

<社会福祉協議会事務局長>

各施設で始まっておりますので、法人連携はやっとできあがったところですので、そういうようなものを取りまとめた情報を皆様に提供できるのはこれからですけれども、各施設側は、地域の民生委員さんとか地区の社会福祉推進協議会の会合で、そのようなことやっているよという周知を率先してやられておみえになりますので、特にパサーダさんは先駆的に始めておられますので、地域に回覧というところも踏まえて情報提供はされておると思います。

<委員>

要は皆さんにどう知らせるかなんですよね。その辺の努力は社協さんじゃなくても、福祉部の方が情報を集めると思いますから、ぜひその辺をしっかりとやっていただかないと、せっかくあるのに皆さん知らずにいる、ということがありますから、お願いをしておきます。

<委員長>

ありがとうございます。では、ほかに何かございますか。

<委員>

先ほどのお話の補足になります。和合地区では、和合支え合いの会を立ち上げました。9月からスタートするのですが、やはり希望が買い物の方が多いということで、優・悠・邑が和合にあるので、買い物は優・悠・邑にお任せして、あとはいろんな草取り、話し相手、ちょっと作業をするというのは、私たちが支援者を募って、利用者を募集してこれからスタートします。やはり、買い物の希望がとても多いので、私たちも買い物、車を出して事故を起こしてはいけないということで、私たちの場合は、優・悠・邑さんを非常にありがたく利用させていただく方向で、今、地域に案内をしました。推進委員さん、民生委員さんがみえるので、買い物はこういう手段がありますよというお知らせをしています。やはり地域で事情があると思いますので、地域の形を生かしながら活動を進めていきたいと思っております。補足になりますが、ありがとうございました。

<委員長>

ありがとうございます。今、和合地域での、助け合いの会のご報告をいただきましてありがとうございます。他に何か、はい、ではお願いします。

<委員>

移動の話が出たので、補足させていただきたいのですが、私どもの団体では今年度からファミリーサポートセンター事業という事業、会員同士の相互援助活動で預かりたい人、預けたい人をマッチングするというような事業を始めたんですが、やはりふたを開けてみるとここでも送迎のニーズがとて多くて、子育て世代でも移動に困っている世帯ってというのがこんなにあるんだなというのが分かってきたのが今の現状です。例えば、お母さん自身にご病気があってお子さんを保育園まで送られないとか、あるいは今、共働き世帯がとて増えていますので、そういった事情で保育園の迎えが間に合わないという事での移動とか。実際に移動されているのはまさしく同じで、とて高齢の方がサポート会員をしてくださり、善意でやったださっていて、有償のサービスではあるんですが、そういった方に支えられているような現状です。今すぐにどうにかなるかというような問題ではもちろんないと思うんですが、まさに高齢者においても、障がいのある方においても、やはり移動するということとて課題をかかえていると思いますので、子育て世代でも決してマジョリティではないけれど、困っている一定数の方がとて今、大垣は転入される方が増えていますので、都会から来た方は車をそもそも持っていないお母さん方もとて増えていますので、移動弱者といえますか、そういった方達に、バスってというのは大垣市さんやったださっているのですが、ほんとうにちょっとした近くの1キロ、2キロ圏内の移動に困ってみえるので、子育てという視点もこれから課題解決を考えていく際に視点を入れていただけるととてありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

<委員長>

ありがとうございます。今、子育てという視点、なかなかこの委員会では子育てという視点が出てこないところですが、子育て世代のお母さん方においても移動で困っている方がいるということをご報告いただきました。ありがとうございます。移動という事を考えた場合、

これまで、高齢者の方、障がいのある方が中心だったのですが、あらゆる方を含めて、まちづくり、地域福祉という点で考えていかなければいけないと思います。ありがとうございます。ほかに何かございましたらお願いいたします。

<委員>

今朝、聞いた話で確認はとれていませんが、市から運転免許証を返納しますかというアンケートがきたと。身内が神戸町にいます。神戸町はタクシーを1回200円で利用できる事業があります。そういうことを行政が考えてくれないと、高齢者が増えるばかりで、現実には先ほど言われた支え合いの会も、やったところで高齢者が高齢者を支えることになりません。支える方も支えてもらう方もどちらも高齢者、現実には若い人は協力してくれない。そういうことを踏まえて、神戸町のタクシーを200円で乗れるという事業を、大垣市でも免許を返した人でそういうことをやってくれないかと。まだ今朝聞いた話なので、詳しいことは分かりませんが、そういう事もやっているようですから、コミュニティバスにしても、もう少しそういうことをやって欲しいと思います。それから、今日の話と違うかもしれませんが、防災無線について、外でなっている今の家は新しく、気密性が高くて、閉めきっているのもまったく聞こえない。この間、名古屋市の港防災センターへ見学に行きましたが、今、名古屋市は昔の有線のように各家庭にスピーカーを貸し出して、ケーブルテレビかなんかから放送するようになっている。だから大垣市もそういう事を考えてもらった方が、外で大きなスピーカーつけて、いくつも付ければ反射して聞こえないし、閉めていたら聞こえないし、ということを提案しておきたいと思います。以上です。

<委員長>

ありがとうございます。今、高齢者の方の運転免許の返納とあわせて、足の問題ですね、神戸町ではタクシーを200円で乗れるという話があることや、実際的に、NPOなどでも支える方や支えられる方共に高齢者という問題があるんだということ、そして防災無線のところですね、家の中では聞こえにくい、ということがございました。この点に関しまして、事務局からお願いします。

<社会福祉課長>

市役所の生活環境部の方で交通政策についてのアンケートをやっているということは私も聞きましたけれども、詳細は把握しておりませんので、しっかり聞かせていただきたいと思っております。いろいろご提案ご提言のあったことにつきましては、担当部局の方にしっかり伝えたいと思います。

<委員長>

よろしく願いいたします。

<委員>

この目標の全体的なお話なのですが、こちらの第四次計画の中で目標指標というのがあります。目標値を設置することがいいのかどうかは別といたしまして、こちらの冊子の方の概要を見ますと、基準値に目標値が2倍とか4倍とか多いところは5倍というような数値で5年後が書いてありますが、これから人口減少していく中で、このような高い目標値でいけるんだろうかというのが私自身は疑問を感じておりますが、もう少し精査していただいた方がいいんじゃないかなという気がいたしますがいかがでしょうか。

<委員長>

ありがとうございます。目標値のことですね、基準値に対して目標値があまりにもかけはなれているのではないかとこのところ、今ご意見をいただきました。こちらの方の第四次計画は、5年間の計画ということで、5年後の姿を表したものでありますが、実際どうなのかということは、毎年我々が確認をさせていただいて、実際的なところの部分は出していかないといけないのかなと思います。実際に、計画を修正するかどうかという問題も出てきますが、今現状こうだということを毎年確認して、現実的なところで考えていくことが必要だと思っております。そのためにも、毎年、地域福祉計画の前年度分の評価、そして、今年度の計画に対しての評価をいたしますので、今後もしもご意見をいただけたらと思っておりますので、お願いいたします。第四次計画に関しましてはもうできておりますので、我々はどうすべきなのかをきちんと確認していく、そして実際の運用上のところをみていきたいと思っております。では、他に何かよろしいでしょうか。事務局よろしいでしょうか。

<委員>

お願いがあるのですが、地域福祉計画ということで今日来ていただいているのは福祉部だけですよね。他の部門の方はみえていない。やはり、これはちょっとまずいと思います。みなさんから質問が出たことについても、関係課に伝えますとか、やはりこれだけ皆さん各部門の方がいらっしゃっていますので、いろんな貴重な意見が出ますので、直接聞いてもらいたいと思います。地域福祉計画は福祉部門だけじゃないと思っています。やはり、これは地域の皆さんが安心して安全に暮らせるための一つの指標なんです。それについて、皆さんがいろんな意見を言われるということで、やはり他部門の方も、それに合わせて、全部じゃなくてもいいですので、関係するところの方は出てもらって、皆さんの声を聞いていただきたい、そんなふうに思いましたので、ぜひ、そのご努力をお願いしておきたいと思います。以上です。

<委員長>

ありがとうございます。福祉部以外の関係する課の出席に関しましては検討の方をお願いいたします。ありがとうございます。では、他にございますか。では、特にご発言もつきたようですので、議事の(2)「大垣市第四次地域福祉計画について」、ご異議がないということでよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

<委員長>

ありがとうございます。委員会として確認させていただきました。

以上で、議事を終了いたしますが、全体を通じまして、何かございましたら、ご発言をお願いします。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、議事を終了させていただきます。委員の皆様には円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。また、活発なご意見ご発言をいただきまして本当にありがとうございます。それでは、事務局の方に進行をお返しいたします。

<社会福祉課長>

委員長、誠にありがとうございました。委員の皆様方には、ご審議いただきまして、本
当にありがとうございました。本日、頂戴いたしました、様々のご意見等を踏まえまして、
第四次地域福祉計画の進行管理を皆様方と一緒にさせていただきたいと思いますので、今
後ともよろしくお願ひ申し上げます。それでは以上をもちまして、令和元年度第1回大垣
市地域福祉計画策定・評価委員会を閉会とさせていただきます。本日は大変お世話になり
まして誠にありがとうございました。